

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和6年6月20日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第9号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 千駄木幼稚園の認定こども園化について	教育推進部教育総務課	資料第2号
2 文京区立千駄木小学校等改築整備方針について	〃 学務課	資料第3号
3 文京区立小・中学校特別教室改修工事設計業務委託事業者の決定について	〃	資料第4号
4 令和7年度使用中学校教科用図書採択について	〃 教育指導課	資料第5号
5 新たな青少年プラザの建設について	〃 児童青少年課	資料第6号
6 令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について	〃 教育センター	資料第7号
7 文京区子ども読書活動推進計画(令和8年度～令和12年度)の策定について	〃 真砂中央図書館	資料第8号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策の実施状況・・・幼児保育課
- 2 令和5年度子ども家庭支援センター実施状況・・・・・・・・・・子ども家庭支援センター

【 教育推進部所管 】

- 3 令和5年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和5年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和5年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 6 令和5年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和5年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和5年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和5年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和6年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年6月6日

永久の会 高山 泰三議員

4 コロナ（パンデミック）対策の検証について

- ①イ コロナパンデミック騒動について改めて時間をとって冷静に回顧する必要があるように思うが、教育長の見解を伺う。

（答弁）

コロナ禍においては、感染予防と学習の保障を両立させるべく、様々な取組を行ってまいりました。

学校は集団生活の場であり、学校内での感染の広がりを抑えるため、国から示された感染症対策を参考にしながら、様々な対策を実施してまいりました。

また、高齢者がいらっしゃる家庭もあることから、保護者の方、地域・社会の理解を得ながら、児童・生徒とそのご家族の命と健康を第一に考え、様々な対策を行ってまいりました。

新型コロナウイルス対策では、感染症対策という側面だけでなく、様々な価値観・考え方を持った方々の心のありようにも、心を砕く必要があることを痛感しました。

そして、学校行事や多くの教育活動を制限する必要があったことによる影響も、少なくはないと考えています。日常生活が戻った今、これらのことが子どもたちに与えた影響についても考え、一人ひとりの子どもに寄り添った教育活動を進めてまいります。

一方、学校を休校にせざるを得なくなったことから GIGA スクール構想を前倒しし、一人に一台のタブレット端末を配備したことにより、ICT を活用した学習が進みました。当初は、急速な変化に、学校現場では戸惑いもありましたが、教員の努力と、新しい環境に柔軟に対応しようとする児童・生徒の意欲により、新たな知識・技能を身に付ける好機となりました。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックという見通しの立たない未知の状況の中で、子どもたちの命と健康を守りながら、学びを止めないため、絶えずスピード感を持って、判断や対応を行う必要がありました。

今回の経験を通して、失ったことや、得たことを、今後の教育活動に活かしていくことが、教育に携わる者に与えられた使命と考え、今後の教育活動の充実に努めてまいります。

令和6年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年6月6日

自民党 のぐち けんたろう議員

1 区立保育施設での保育時間の延長について

- ①イ ニーズを的確に捉えて住民サービス向上を図るため、幼稚園及び育成室を利用している保護者に利用実態についてアンケートを取るのはいかがか、伺う。

(答弁)

園児の生活リズムへの影響などの点から、更なる時間延長については考えておりませんが、認定こども園化にあたり、保護者の就労状況に応じた預かり保育時間の延長、及び延長保育の実施を予定しております。

区立幼稚園で毎年実施している学校評価においても、保育時間の延長に関する要望はいただいております。そのため、現時点において、改めてアンケートを実施する予定はございませんが、保護者の多様な就労形態を鑑み、今後も、円滑な預かり保育の実施に努めてまいります。

区立育成室の開室時間は、これまでの「文京区子ども・子育て会議」における議論も踏まえたものとなっております。

小学校低学年の、児童の生活リズムへの影響などの点から、現時点において、保育時間の延長は考えておりません。

なお、アンケートを実施する考えはございませんが、保護者の多様な就労形態に鑑み、引き続き、都型学童クラブの誘致を進めてまいります。

2 区立児童館での職員体制及び待機児童対策について

- ① 児童館におけるエリアマネージャー制度について、制度運用が始まって2か月が経過した現状と、エリアマネージャーの増員など更なる職員の負担軽減について、伺う。

(答弁)

今年度より制度を開始し、現在2地区で運用しております。管轄する地区の児童館・育成室を定期的に巡回し、若手職員の指導育成をはじめ、働きやすい職場づくりに向けた環境整備や、地区内で発生した課題の解決等に取り組んでおります。

今後は、その他の6地区にエリアマネージャーを順次配置することを計画しております。そのことにより、職員の負担軽減と、児童館・育成室全体の質の向上につなげてまいります。

- ② 地域偏在や学年途中の転室が認められにくいなどの相談もあり、職員の負担軽減を進めながら更に保護者の利便性を向上させるため、今後の具体的な育成室待機児

童対策について、伺う。

(答弁)

昨年度から、育成室待機児童解消加速化プランのもと、新たに10室の育成室を整備するとともに、都型学童クラブへの補助拡充による誘致等の対策を進めてまいりました。

しかしながら、令和6年4月の待機児童数は、区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在等の理由により、前年度と比較して、微減となりました。

今後も、本プランのもと、スピード感を持って、保育ニーズの高い地域への、育成室整備を重点的に進めていくことなどにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

4 不登校対策について

- ① 学校に行きにくい・行っていない状況にある家庭が、まずは居場所につながりやすくするための環境づくりについて、伺う。
- ② 保護者の負担を軽減するために福祉と教育が連携し、学校以外の選択肢を選びやすくするため、学校以外の選択肢を選んでも保護者が堂々と過ごせるような支援をしていただきたく、伺う。

(答弁)

小中学校全校に配置したスクールソーシャルワーカーが、保護者の負担や懸念を丁寧に聞き取り、必要に応じてボランティア団体、NPOなど、地域の居場所や支援機関に繋げております。

また、区長部局の福祉関係部署のほか、社会福祉協議会など、関係部署と連携し、保護者に寄り添った支援を行っております。

- ③ 区のHPに教育センターやふれあい教室だけでなく、地域の居場所や地域の親の会の情報を一覧で載せるなど、区の支援情報が一覧で見られるようにしていただきたく、伺う。

(答弁)

現在、区のホームページでは、主に教育センターの取組をご案内しておりますが、今後は、地域の居場所などの情報にもアクセスしやすくなるよう、ホームページの充実に努めてまいります。

- ④ 子どもと保護者の心理を描写した冊子やホームページなどを作り、保護者の安心感を作っていただきたく、伺う。

(答弁)

教育センターのホームページでは、都が発行した、不登校の子どもたちへの支援のポイントをわかりやすく示した、保護者向けの冊子をご案内しております。このため、区独自でハンドブックを作成する考えはございませんが、引き続き、都のハ

ンドブックが有効に活用されるよう、周知に努めてまいります。

- ⑤ 保健室登校のように、日中使っていない学校内の育成室などを別室登校の居場所に充てていただきたく、伺う。
- ⑥ 大塚地域活動センターの跡地に予定されている b-lab を日中の居場所にするなど、ふれあい教室は遠くて通えないという方のため、湯島以外の地域にも子どもの居場所づくりも検討していただきたく、伺う。

(答弁)

保健室については、児童・生徒の居場所として、一部の学校で活用されております。一方、育成室については、午前中は、在籍児童の受け入れ準備等を行っているため、居場所としての活用は難しい状況です。

昨年度から学びの居場所架け橋計画として実施している校内居場所については、多数の児童・生徒に活用され、不登校の改善につながっている例も出てきました。特に、登校しぶり、不登校の初期段階に効果があることから、今後は、本事業の拡充を進めてまいります。

また、湯島の青少年プラザでは、不登校の生徒も利用しており、旧大塚地域活動センター跡地に建設する予定の青少年プラザについても、同様に利用できるよう検討してまいります。

令和6年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年6月7日

AGORA 海津 敦子議員

1 公文書について

- ⑥ 仮設園舎に必要な予算は、幼稚園舎が完成するまでどのくらいかかるのか。記録がなく検証もできない中で、税金の有効活用という視点から、幼稚園の移転中止が適切だったのか、伺う。

(答弁)

仮園舎については、賃貸借契約を締結する予定であり、今年度必要となる経費は、設計費を含めて約2億3千万円となります。来年度以降は、賃料及び内装改修工事費等が発生する見込みですが、具体的な工事内容等が確定していないため、現時点において、経費の総額をお示しすることはできません。

学校の改築にあたっては、令和2年3月に策定された文京区教育委員会教育指針において「隣接する施設等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討する」とされております。

そのため、小日向台町幼稚園の移転については、小学校の改築とあわせて議論する必要がありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、改築の方向性を検討する改築基本構想検討委員会を一度も開催できない状況にあったことから、その時点において、判断することは難しかったため、移転についての要望は出しておりません。

7 教育センターのあり方について

- ② ふれあい教室は23区中10区で長期休暇中も子どもが毎日利用できる環境を提供する中、文京区は、毎日利用できることの意義を理解しているとは言い難く、多様な子どもたちに応える運営に限界を感じる。ふれあい教室の課題をどのように捉え、早急な改善を図るのか、伺う。

(答弁)

夏季休業中は、普段体験できない活動に取り組む機会が増える反面、生活のリズムが崩れやすい面があります。そのため、ふれあい教室では、夏季休業中に「教室開放日」を設定しております。

夏季休業期間をよりよく過ごすための準備として、夏季休業開始後5日間と、2学期開始に向けた準備のため、夏季休業期間の最終週5日間の計10日間、午前中に、自主学习や軽運動などを実施しております。

ふれあい教室の長期休暇中のあり方については、子どもの意見や参加状況等を踏まえながら、教室の目的である、「子どもの情緒の安定」、「基本的生活習慣の改善」

などにつながるよう、更に工夫してまいります。

また、「学びの保障」に繋がるよう、利用している子ども一人ひとりの知的好奇心に目を向け、指導内容の更なる工夫・充実に努めてまいります。

- ③ 子どもたちが教育センターで受ける支援が自分にとってどう感じられているかを把握するためには、匿名性を担保し、安心して意見を伝えられるように第三者機関に委ねたアンケートを実施することが重要である。これは、子どもの声を反映させ、支援の質を向上させるために不可欠な手段であるが、伺う。

(答弁)

教育センターでは、子どもたちの身近にいるカウンセラーや各種専門職が、日々、直接、子どもたち一人ひとりの声を丁寧に聞き、各事業の実施や運営に活かすよう努めております。そのようなことから、現時点においては、直ちに第三者機関によるアンケートを実施する予定はございませんが、子どもの権利を子ども自身が理解できるよう、子どもが声をあげやすい環境づくりに努めてまいります。

また、不登校などの背景や相談内容が複雑化・多様化している中で、子どもや保護者の考えを的確に受け止め、関係者の気持ちに寄り添った支援につなげることができるよう、専門職を含めた職員の更なるスキルアップに努めてまいります。

- ④ アセスメントと支援のプログラミングをできる専門性の高い専門職が学校と積極的に連携できない形態で、さらに、具体的なアプローチまでに相当な時間を要している。このままでは、教員の休職・退職の増加につながり、公教育の崩壊の危険さえある。教育長が、「チーム学校の実践で子どもたちに質の高い学びを提供する」と答弁されていることが机上の空論で終わってしまうが、伺う。

(答弁)

教育センターに、心理や福祉の専門性を有するスタッフとして、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、各校と連携するなかで、早期に気になる子どもの様子を把握しております。把握した情報は、校内で開催される支援会議などを通して教員と共有しており、心のケアに留まらず、必要に応じて福祉的支援へとつなげております。

さらに、特別支援学級や通常学級に在籍する特別支援教育を必要とする児童・生徒には、作業療法士等の専門家を派遣し、児童・生徒本人への働きかけを行っております。あわせて、教員に対しては、指導方法についての助言を行っております。

なお、個別の事例については、当事者のご意見を丁寧にお聞きし、子どもの状況を踏まえ、関係者間で対話を重ねて、個に応じた対応に努めてまいります。また、子どもを中心とした、より良い支援のあり方について共通認識を持つことで、「個別最適な学び」やきめ細やかな支援へとつなげてまいります。

「チーム学校」として、学校が教育活動に取り組めるよう、教員、専門職、福祉分野などの様々な関係者が共通認識を持ち、子どもを中心に協力体制を築くことに

より、子どもや保護者の安心につながるよう、更に進めてまいります。

令和6年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年6月10日

自民党 市村 やすとし議員

4 公立中学校部活動の地域連携・地域移行について

① 教育委員会は部活動のメリットとデメリットをどのようにお考えか伺う。

(答弁)

メリットとしては、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するほか、健全育成や人格形成によい影響を与えることなどが挙げられます。

また、デメリットとしては、活動が長時間に渡った場合、休息時間の不足につながり、体調を崩しやすくなることなどが挙げられます。そのため、部活動ガイドラインに基づき、適度の休息を取りながら部活動を行うことで、生徒に過度な負担がかからないよう努めております。

② 今後の指導者確保などの持続可能なスポーツ・文化活動を行うための課題解決に向けた取り組みや今後のスケジュール等を伺う。

(答弁)

現在、サッカー部の運営の外部委託を実施しております。その成果と課題を明らかにするとともに、継続の仕方や他の運動部での外部委託について検討してまいります。

また、文化部についても、関係機関等との連携を検討しているところです。

国では令和5年度からの3年間で「改革推進期間」に位置付けており、昨年度は、児童・生徒、保護者及び教員に対して、アンケートを実施いたしました。また、検討会議を2回開催し、本区における現状確認等を行いました。

今年度は、4回の検討会議を予定しており、本区における地域連携・地域移行の方向性について検討してまいります。

「改革推進期間」最終年度までには、部活動を通して生徒の望ましい成長を保障するとともに、教員の負担軽減が図られ、持続可能な仕組みとなるよう進めてまいります。

令和6年6月定例議会一般質問 教育長答弁

令和6年6月10日

日本共産党 金子 てるよし議員

5 育成室の待機児解消と保育水準の向上について

- ① 待機児数は昨年度の97人から今年度は93人と4人の減少に留まったが、待機する児童の放課後の過ごし方と保護者の就労状況等について区はどう承知しているのか、伺う。

(答弁)

育成室を待機となった児童については、児童館や放課後全児童向け事業、都型学童クラブのほか、習い事等を利用し、放課後を過ごしているものと認識しております。

また、保護者の就労状況については、申請した育成室で退室があり、入室が可能となった際に改めて確認を行っております。

- ② 待機児ゼロを実現する決意と見通しと育成室が不足する地域を伺う。

(答弁)

昨年度から、育成室待機児童解消加速化プランのもと、新たに10室の育成室を整備するとともに、都型学童クラブへの補助拡充による誘致等の対策を進めてきました。

しかしながら、令和6年4月の待機児童数は、区内の年少人口の増加や、入室希望者の地域偏在等の理由により、前年度と比較して、微減となり、主に窪町小学校周辺において育成室が不足する状況となりました。

今後も、本プランのもと、スピード感を持って、保育ニーズの高い地域への育成室整備を重点的に進めていくことなどにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。

- ③ 子どもの生活の場にふさわしくゆったり過ごせ、友達や指導員と豊かな人間関係を育める環境を保障するためには、1室あたり条例で概ね40人、要綱で44人とする基準を厳守することが必要だが、これらの基準の意義、今年度の定員が基準内の育成室と基準超過の育成室の数と率を前年と比べてそれぞれ伺う。

(答弁)

育成室の1室当たりの定員は、国が示す「放課後児童クラブガイドライン」に記載されております。安定した保育の実現には、このガイドラインを参考にした、区の条例や要綱で示す基準の範囲内で運営することが望ましいものと認識しております。今後も、同基準のもと、育成室の整備を進めてまいります。

なお、定員が基準内の育成室は、昨年度 45 室のうち 11 室で 24%でしたが、今年度は 55 室のうち 29 室で 53%に増加しました。また、定員が基準を超過している育成室は、昨年度 34 室で 76%でしたが、今年度は 26 室で 47%に減少しました。

6 学校施設の整備について

- ① 児童数増加や 35 人学級対応等で教室不足となった本郷小学校は図書室がなくされ、廊下の一角に“図書コーナー”を作り代替されているが、学校図書館法の第 3 条設置義務には「学校には図書館を設けなければならない」とされており、図書館がないことは法律に違反しているとの認識はあるのか、また、専門家からは、「子どもが主体的に学ぶ権利を保障する学習権の侵害だ」との指摘もされているが、見解を伺う。
- ② 現在本郷小学校は増築棟を建設中であり、そこに図書館を設置するよう強く求め、考えを伺う。
- ③ 大塚小学校と駒本小学校の現状はどうか、図書館を作り“図書コーナー”としないために全力で教室不足に対応するよう強く求め、それぞれ伺う。

(答弁)

本郷小学校の図書スペースは、学年や発達段階に応じた適切な図書の配架等により、役割を分担しており、全体として国の方針に定める図書室としての要件を満たしているものと認識しております。

昨年度には、既存校舎内の一室を図書室に改修し、更なる機能の拡充を図ったところであり、増築校舎に改めて図書室を整備する考えはございません。

また、駒本小学校については、昨年度に完成した増築校舎に図書室を整備し、児童に活用されております。

引き続き、年少人口の動態や児童数を注視し、限られた学校施設を最大限活用し、必要な教室対策を計画的に行うことにより、児童の学習環境の維持に努めてまいります。

- ④ 昭和小学校も教室不足対応としてグラウンドに仮設校舎を建てる計画だが、校舎の一角にある高齢者在宅サービスセンターを分離して、例えば本駒込 2 丁目の元最高裁公邸跡地(約 1,000 m²)に移転する等の方策を早急に立てるべきで、そのために財務省と一刻も早く交渉し具体化することを求め、伺う。
- ⑤ 再来年移転予定の小石川税務署や向丘 1 丁目の未利用の民間の土地も文京全体の教育環境充実のために確保すべきだが、考えを伺う。

(答弁)

昭和小学校では、既存校舎の中に、新たに普通教室を確保できないことから、校庭に増築校舎を建設する計画としております。小学校との合築施設である高齢者在宅サービスセンターのあり方については、庁内での検討課題と認識しております。

また、学校改築等にあたり、活用の可能性が見込める土地については、公有地、

民有地を問わず、関係部署等との協議を進めております。

- ⑥ 小日向台町小学校の改築にあたり、仮校舎を民有地や音羽中学校グラウンドも視野に入れて検討すべきだが考えを伺う。
- ⑦ 小日向台町小学校の改築にあたり、小日向台町幼稚園等が旧みずほ銀行茗荷谷研修所を賃借して移転することになったが、この際土地を取得して引き続き使うよう強く求め、伺う。

(答弁)

小日向台町小学校の改築にあたっては、これまでも周辺の土地等について、様々な角度から活用の可能性に関する調査を行ってまいりました。しかしながら、現状において、仮校舎が建設できる広い民有地を確保することは困難な状況です。

また、音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは考えておりません。小学校改築中の行事での利用等について、検討してまいります。

なお、茗荷谷研修所の取得については、所有者の意向により、難しいものと考えております。

7 義務教育の完全無償化について

- ① 品川区長は新年度予算のプレス発表時、「憲法で義務教育は無償とするという原則が明記されているが、昨年実施の給食費無償化に加え補助教材費についても保護者の負担が生じているので、公費負担により社会全体で子どもと子育てを支えることを実現したい」と述べているが、文京区でも同様な対応が求められているとの認識があるか伺う。
- ② 早期に修学旅行費用や、過去には区が補助していた卒業アルバム代なども含む無償化事業に踏み出し、その際、区立学校のみならず区内在住のすべての子どもたちを対象とすることを求め、伺う。

(答弁)

区では、様々な子育て支援メニューを用意し、広く支援を行っております。学校給食費の支援については、所得によらず、小・中学校に在籍する全ての児童・生徒の保護者負担を軽減することが必要と判断し、支援の対象を拡大しました。

教材費や修学旅行の費用、卒業アルバム代等については、支援が必要な世帯に対しては、就学援助制度により、一定の経済的負担の軽減が図られているものと認識しております。

全ての世帯を対象とした、これらの費用の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組の中で検討すべき課題と捉えております。

なお、全ての世帯を対象とした、一律の無償化については考えておりませんが、今後も、必要に応じて、就学援助の費目や金額について見直しを行ってまいります。

8 区内小中学校の空調機について

- ① 現在、区内小中学校には2003、4年設置の空調機が11校95台残されており、そのうち林町・昭和・駒本・駕籠町小学校、1中・文林中学校は今年度更新が予算化されたが、柳町・青柳・関口台町・小日向台町・湯島・根津・千駄木小学校と本郷台中学校を、一気に予算化しなかった理由はなぜか、取り残された学校についても補正予算を組んで、早急に更新すべきだが、考えを伺う。

(答弁)

各学校の電気使用量の測定を行ったうえで、受変電設備の改修が必要ない学校から、空調機の入替えを順次実施しており、昨年度は8校55台を更新し、本年度は6校61台の更新を予定しております。

残りの空調機については、4月に行った試運転で正常に動作している状況ですが、青柳小学校、湯島小学校、根津小学校、本郷台中学校の機器については、更新に向け、本年度中に設計を行ってまいります。

関口台町小学校については、受変電設備の改修が必要となることから、現在進めている屋上防水、外壁改修工事の中で、空調機の更新も含め、計画的に行ってまいります。

また、現在改築中の柳町小学校及び、今後改築予定の千駄木小学校においても、昨年度17台の空調機の更新を行っております。

なお、小日向台町小学校については、現在、空調機の更新が必要な状況ではありませんが、更新の必要が生じた場合には、適切に対応してまいります。

- ② 体育館のスポットエアコンは農業用のビニールハウス等に使用されるもので、音がうるさい、風が卓球等の球技に支障が出るなどの弊害があるが、現在使用しているのは小中学校でそれぞれ何台か、伺う。
- ③ 駕籠町小学校は昨年度故障して本格エアコンに急遽取り換える事態となり、同じ轍を踏まないためにも本格エアコンに取り換えるよう求め、伺う。

(答弁)

小学校では、9校28台、中学校では、7校28台を設置しております。

現在導入しているスポットエアコンを直ちにほかの機器に切り替える予定はございませんが、電気容量や、室外機の設置場所等、個々の学校の状況を考慮して、今後、ガス空調機の導入も含め、検討してまいります。

9 竹早公園と小石川図書館の一体的整備計画について

- ① 小石川図書館は全ての床を図書館専用スペースとしてこそ充実が可能となる。そのためには図書館は単独で建て替えることを検討すべきであり、その際、管理は直営に戻すことについて、伺う。

(答弁)

小石川図書館単独での建替えを行った場合、日影規制により、現在と同規模の図書館を同一敷地に建設することは難しいことから、図書館と公園等を一体的に整備することとしました。

一体的に整備することにより、現在の図書館の床面積、約 1,993 m²に対し、約 3,400 m²の床面積の確保を見込んでおります。各諸室の具体的な面積等の検討は、設計段階となりますが、図書館部分においても、床面積は増加する見込みとなっております。

なお、公園と接続する1階のフロアについては、図書館の敷地を公園に組み込み、敷地全体を公園として整備することから、公園・図書館・テニスコート利用者が交わる空間として、飲食可能なフリースペースのロビーなど、にぎわいや、交流を生む動的な多目的ゾーンを想定したものとなっております。

一体的整備の効果を最大限に発揮できるよう、民間事業者のノウハウを生かした、指定管理者による敷地全体の一体的な管理運営体制が望ましいと考えております。

なお、小石川図書館は、指定管理者により、民間事業者のノウハウと司書の専門性等を生かした創意工夫がなされ、適切に運営されていることから、区直営とする考えはございません。

10 英語スピーキングテスト「ESATJ」について

- ① 受験した多くの生徒たちから「音漏れがあった」という声が寄せられているが、各中学校においてそうした事実の確認を行っているのか、教育委員会としても生徒たちに聞き取りやアンケートをとるなどの調査を実施し、都の教育委員会に報告、改善を求めるべきだが、伺う。

(答弁)

アンケート等は実施しておりませんが、各学校において直接生徒への聞き取りを行い、把握した課題等については、都教育委員会に報告し、改善を求めています。

- ② ESATJの結果を入試直前の1月に受け、進路変更を余儀なくされるなどの混乱はなかったのか、都立高受験者でESATJの不受験者は何人いたのか、さらにスピーキング力向上のため、ESATJを中学校や都立高校でどのように活かしているのか、伺う。

(答弁)

都教育委員会では、リーフレットやホームページを活用し、実施内容について、事前に広く周知しております。また、各中学校においても、個別に説明会を開催するなど、生徒や保護者に混乱が生じないように、年度当初から十分な説明を行うよう努めております。

なお、不受験者数は、都教育委員会において把握しており、適正な入試が実施されているものと認識しております。

生徒個人の課題が明確になることで、フォローアップの方策について検討するこ

とができるほか、授業改善にもつながっており、テストの結果は、有効に活用されているものと認識しております。

- ③ 区内の中学1、2年生に導入された「ESATJ-YEAR1、YEAR2」について、区内の中学校でそれぞれ異なる日程で行われており、試験問題の漏洩のリスクにつながっている。また、「音漏れ」があると多くの生徒たちから声がある。試験結果は年度をまたいで3～4か月後の5月中旬以降に返却されるため、生徒が内容を覚えておらず、担当の先生も変わっている場合もある。これで、スピーキング力向上のために活かしているのか、実態を伺う。
- ④ 都に「ESATJ-YEAR1、YEAR2」についても検証を行い、実施を見直すことを求めるべきであり、伺う。
- ⑤ 今年度は43億円、6年間で210億円もの多額の税金を事業者に支払う巨額の事業でありながら、入試で一番大事な公平性・透明性を欠く英語スピーキングテストESATJは、きっぱり中止すべきだと、都に申し入れするべきであり、伺う。

(答弁)

先程ご答弁差し上げたとおり、学校現場の声については、都教育委員会にお伝えしており、このことを踏まえた、改善がなされるものと認識しております。

なお、英語スピーキングテスト「ESAT-J」は、都立高等学校の入学選抜として実施されているものであり、都教育委員会に中止を求める考えはございません。